

工事・会計管理部 マネジメント方針

工事・会計管理部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

工事・会計管理部長
佐野 仁 則



【基本方針】

市民生活の基盤である公共事業を適正かつ合理的に推進するため、公共工事のコストの最適化や品質確保を図るとともに、技術職員の人材育成に努めます。



また、法令等に基づき適正な会計事務の執行に努めるとともに、金融情勢及び金融機関の経営状況を注視した上で、安全で効率的な公金の管理運用を行います。

【組織目標】

- I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を実施します
- II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

【行動目標】

組織目標 I 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を実施します

行動目標	SDGs 指標
<p>1 新 建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進</p> <p>建設業における担い手確保のため、働き方改革を発注者の立場で推進します。研修等により職員の意識改革を行うとともに、建設業者の実態を把握しながら週休2日制工事の発注を促進します。</p> <p>また、工事の監督業務を効率化するため、Web会議システムを利用した建設現場の遠隔臨場（※1）等の取組を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>週休2日制促進工事の発注割合：49%（3年度）→75%（4年度）（※2） 建設現場の遠隔臨場に関する要領の策定：年度末</p> </div> <p>※1 建設現場の遠隔臨場 動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声を、Web会議システム等を利用し、「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うもの。</p> <p>※2 週休2日制工事の発注割合 （週休2日制工事の発注件数／請負金額200万円以上の発注件数） 令和3年度実績 219件／447件≒49% ただし、週休2日が実施困難である工事（災害復旧等）は集計から除く。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  </div> <div> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div>

行動目標

SDGs 指標

2 技術職員の人材育成

技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき研修会を行います。研修内容については、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を反映し、工事の品質確保につなげることや、若手職員に伝える・育てる技術継承について重点的に取り組みます。

あわせて、公共工事の計画や工事現場で起きた事案とその対処法などをまとめた「工事苑」について、職員に活用を促し情報を共有することで、同じ失敗を繰り返さないようにします。

また、受講者が時間や場所にとらわれず、効率よく習得できる研修環境を整えるため、開催形態としてe-ラーニング等の動画等を活用した新たな研修方法の構築に取り組み、来年度の本格導入を目指します。

さらに、「公共工事等技術研究発表会」を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広くPRすることで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。

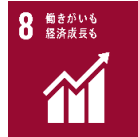
技術職員研修会の理解度（※1）	: 90%以上
研修会におけるe-ラーニングの導入	: 1回
公共工事等技術研究発表会の開催	: 1回





公共工事等技術研究発表会の様子

※1 研修会の理解度

(アンケートによる調査において理解できたと答えた人数/回答人数)



行動目標	SDGs 指標
<p>3 工事現場の適正な施工体制の確保</p> <p>公共工事の品質を確保するため、工事現場における安全管理や適正な技術者の配置、下請負の状況等に対して工事監察を実施し、各関連法規の遵守状況を確認します。</p> <p>また、その結果を周知するとともに改善すべき事項については、監督職員等に対して指導、助言し是正を求めます。</p> <p>さらに、過去の指摘事項等を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識啓発を図るため、工事監察研修を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>工事監察による指摘率（※1） ： 6%以下</p> <p>工事監察研修に対する理解度（※2） ： 90%以上</p> </div> <p>※1 年度内に6回実施する工事監察による指摘率 （工事監察で指摘した件数／工事監察総件数）</p> <p>※2 監督職員等を対象とする工事監察研修に対する理解度 （アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数）</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  </div> <div> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div>

組織目標Ⅱ 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

行動目標

SDGs 指標

4 適正な会計事務の執行と公金の効率的な管理運用

法令・規則に基づく適正な会計事務を継続するため、職員研修会での指導内容の充実や新たに制作したe-ラーニング研修動画の活用、チェック体制の強化により、職員の会計実務能力の向上を図ります。

さらに、現金及び金券等を取扱う所属に対しては現地検査を実施し、適正な取扱いを徹底します。

また、公金管理においては、収支計画及び資金状況を正確に把握し、安全で効率的な管理運用に努めます。



会計事務研修会の理解度（※1）	： 90%以上
定期監査で指摘事項のない所属の割合（※2）	： 96%以上



e-ラーニング研修受講の様子

※1 会計事務研修会

適正な会計事務（収入・支払等）を確保するための研修会

研修会の理解度

（アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数）

※2 所属の割合

（定期監査で指摘事項のない所属数／定期監査対象所属数）